

◎新潟県告示第498号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

平成31年4月19日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした 年月日	免許の取消しをした 建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
平成31年1月25日	中村 茂	第13205号	死亡
平成31年1月25日	笠原 孝平	第11957号	死亡
平成31年2月22日	今井 覚	第11436号	申請
平成31年3月8日	涌井 さやか	第17269号	申請
平成31年3月8日	星野 達哉	第19207号	申請